

平成31年第1回五霞町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

平成31年3月13日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	植竹美智雄君	2番	新井庫君
3番	高橋宏光君	4番	板橋英治君
5番	伊藤正子君	6番	大久保帝二君
7番	宇野進一君	8番	鈴木喜一郎君
9番	樋下周一郎君	10番	青木武明君

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	染谷森雄君	副町長	田神文明君
教育長	千葉道子君	総務課長	山中一郎君
政策財務課長	大関千章君	会計管理者兼 町民税務課長	香取幸子君
健康福祉課長	江森薫君	生活安全課長	菊地丈夫君
都市建設課長	田口啓一君	産業課長兼 農業委員会 事務局長	笈沼光行君
教育次長	猪瀬英子君	上下水道課長	川口恵司君

連絡員として出席した者の職氏名

政策財務課 主幹	山田 浩 君	町民税務課 会計室長	島村 久男 君
町民税務課 主幹	矢島 征幸 君	健康福祉課 健康支援室長	高橋 英行 君
生活安全課 主幹	斉木 哲也 君	都市建設課 主幹	大橋 勝 君
都市建設課 主幹	大関 智己 君	上下水道課 参事	松村 聖市 君
教育委員会 事務局主幹	駒 一弘 君	教育委員会 事務局主幹	金子 弘光 君

事務局職員出席者

事務局 長	藤 沼 武 志	書 記	落 合 宏 紀
書 記	伊 藤 弘 美		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（樋下周一郎君）おはようございます。
定刻になりましたので、これから本日の会議を開きます。
-

◎会議成立の宣言

- 議長（樋下周一郎君）ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。
-

◎議事日程の報告

- 議長（樋下周一郎君）本日は日程第4、一般質問を行います。
本日の傍聴人は、1名でございますので御報告いたします。
また、議事の円滑なる進行を図るために、連絡員として関係職員及び写真撮影のため、
総務課 九嶋副主幹の入場を許可しております。
-

◎一般質問

- 議長（樋下周一郎君）それでは、ただいまから町政に対する一般質問を行います。
発言の通告を受けた者は、お手元へ配付した通告一覧表のとおりです。
順序に従い発言を許します。
なお、質問時間については、申し合わせにより1時間以内となっておりますので、よろしく
お願いいたします。
-

◇ 大久保帝二君 ◇

- 議長（樋下周一郎君）最初に6番議員 大久保帝二君の発言を許します。
大久保帝二君。

[6番 大久保帝二君 登壇]

- 6番（大久保帝二君）改めまして、皆様おはようございます。

6番議員の大久保でございます。

傍聴の方には、お忙しい中、早朝よりお出でいただきありがとうございます。最後までよろしく願いいたします。

さて、私は、去る2月28日の通告のとおり、2項目7点について御質問いたします。

まず、1項目めが、学校教育についてですが、少子高齢化の進行や人口減少が続く中、今後ますます加速するであろうグローバル社会に向けて、国際理解教育や外国語教育の充実が課題となっております。

先月、議会でも学校訪問ということで、中学2年生の英語の授業を参観させていただきました。ありがとうございました。

タブレット端末を使用し、授業の目標は、4文字以上の英語で五霞町の特徴を説明してくださいというような活動内容でした。グループ活動として紹介するわけですが、外国語指導助手2名、担当教師1名で、3人の先生により、大変きめ細やかな指導のもと、23名ほどだと思いましたが、大変意欲的に取り組んでいました。今の授業風景を見て、うらやましく感じた次第であります。

本町は、今、まさに少子化による偶然性のものですが、少人数学級です。

そこで、今後の児童・生徒の推移についてお聞きしたいと思います。東西小学校、あるいは中学校の児童・生徒数の推移です。平成26年度、30年度、また先のことですが、36年の推計でお尋ねしたいと思います。

2点目ですが、最近では県内でも、河内町、銚田市の小・中学校が統廃合されました。その実態と経緯についてお尋ねしたいと思います。

3点目が、近隣幸手市の小規模校の実態について、わかる範囲でお聞きできればと思います。

4点目は、本町でも東小学校、西小学校、この統合問題についても耳にするわけですが、河内町や銚田市の統合を頭に入れた中で、統合した場合に予想されるメリット・デメリットについてお尋ねしたいと思います。

5点目、学校教育の充実についてお聞きしたいと思います。

次に、2項目めですが、ことしは茨城ゆめ国体。五霞町ではデモンストレーションということで、ウォーキングが実施されますが、昨年度はプレウォークということで、大変盛況だったわけですが、そのプレウォーク、昨年の実態と実績について、参加者数とか町内・外からもあったのかどうか、わかる範囲で御回答をお願いしたいと思います。

ことしは、いよいよ本番を迎えるわけですが、町民の皆様の御協力を得ながら、更なる成果が期待されると思います。茨城国体ということで、五霞町でもやはり茨城の魅力アップということがうたわれています。本町でもせっかくウォーキングを実施しますので、そういうノウハウを生かした継続性ですか、五霞町をアピールできるような行事を継続したらいいのではないかとということでお聞きしたいと思います。

以上、2項目7点をよろしく願いいたします。

○議長（樋下周一郎君） 1項目め1点目の質問に対し、教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君） それでは、1項目1点目、本町の東小学校、西小学校、中学校の児童・生徒数の推移について御答弁を申し上げます。

近年の少子化に伴い、五霞町における児童・生徒数は、年々減少しています。町の人口のピーク時であります平成7年度は、小学校は942人、中学校は427人で、合計1,369人が在籍をしていました。

御質問の平成26年度でございますが、小学校が374人——東小学校が231人、西小学校が143人。そして、中学校が249人。合計で623人という状況です。先ほど申し上げました約20年前の平成7年度から、54%の減少。半分以下というような状況になっております。

また、本年度、平成30年度でございますが、小学校は365人——東小学校が219人、西小学校が146人。そして、中学校が183人。合計548人という状況です。

さらに、平成36年度の見込みでございますが、転入・転出を考慮せずに現在の見込みを申し上げますと、小学校は291人——東小学校が170人、西小学校が121人。中学校は179人。合計で470人でございます。平成26年度からの10年間では、約25%の減少となり、今後も減少傾向にあると考えられます。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君） 大久保帝二君。

○6番（大久保帝二君） ありがとうございます。

今の推移、そういう実態ですが、平成36年度になると、東小が70人になってしまうということですね。（「170人です」と呼ぶ者あり）170人。ごめんなさい。西小が121人、中学校が179人ですか、平成36年はね。合計で470人と。

そうすると、平成30年から平成36年までは25%ですか。

もう一度すみません。

○議長（樋下周一郎君） 教育次長。

答弁を求めます。

○教育次長（猪瀬英子君） 平成26年度から平成36年度までの10年間で見ますと、約25%の減少ということでございます。

○議長（樋下周一郎君） 大久保帝二君。

○6番（大久保帝二君） 10年間で見ると、そういうような推計で行っているわけですね。

10年間で25%という数字ですが、これは、実際の推移についてですが、それでは、2点目についてお願いします。

○議長（樋下周一郎君） 続いて、2点目の質問に対し、教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君） それでは、1項目2点目、県内の河内町と銚田市において統合

された小・中学校の例について御答弁を申し上げます。

河内町は、平成 31 年 2 月末の人口が 8,918 人と、県内で五霞町に次いで人口が少ない町です。面積は 44.3 平方キロメートルで、五霞町の約 2 倍、東西が約 19 キロメートルの横長の地形をしております。

最初に、河内町の義務教育学校「河内町立かわち学園」ができるまでの取り組みを申し上げます。

河内町では、平成 18 年 10 月に行政改革の一環としまして、小・中学校統合検討委員会が設置され、小学校及び中学校それぞれについて検討を始めました。その時点で、町内には小学校が 4 校、中学校が 2 校ありましたが、その後、段階的に小学校、中学校の統合を行ってまいりました。

初めに、平成 20 年 3 月の答申を受けまして、平成 24 年 4 月に児童数の減少が著しい小学校の統合を行い、小学校 4 校が 3 校になりました。

次に、平成 29 年 4 月に地理的な関係から、東側と西側にあった中学校 2 校を町中央に新設校として統合し、そこへ今年度、平成 30 年 4 月に、残っていた小学校 3 校を統合し、平成 18 年の検討委員会設置から 12 年を経て、河内町にある小・中学校全てが 1 つとなって、義務教育学校「河内町立かわち学園」が開校いたしました。

続きまして、統合までの課題及び対応の一部について申し上げます。

河内町は、横長の町ですので、どちらかの地域へ偏る既存の学校への統合ではなく、町中央へ新設することにより、平等性が保たれるとの意見によりまして、町中央に新設統合をいたしました。この間、住民からの理解を得るため、住民説明会や意見交換会を 11 回行い、計画の実施に向けて理解を得たほか、統合前に児童・生徒間の交流事業を進めてまいりました。また、9 年間の学びの連続性を達成するため、教育課程編成上の工夫・改善を行っております。

通学におきましては、小学校では 2 キロメートルを超える児童、中学校では 5 キロメートルを超える生徒を対象に、現在約 500 人いる児童・生徒の 6 割がスクールバスを利用して毎日 10 台のバスが運行しています。

続きまして、銚田市の経緯について申し上げます。

銚田市では、公立学校施設再編計画を平成 23 年度に策定し、統合を進めています。河内町とは異なり、段階的に小学校だけの統合を進めています。

市内には、計画策定当時、中学校が 4 校、小学校が 20 校ありましたが、2025 年までの 13 年間で、市内にある小学校全てをそれぞれの中学校区ごとに統合し、1 つの中学校区に 1 つの小学校を設置する計画でございます。

中学校の近隣に新たな小学校を建設し、小・中連携も視野に入れて再編を進めています。

既に平成 28 年 4 月には、銚田北中学校区内の小学校 5 校が統合し、銚田北小学校が開校しました。さらに、今年度も先月末に銚田南中学校区内の小学校 7 校が統合する銚田南小学校が完成し、来月開校いたします。

通学区域の広域化により、通学時間、距離とも延長されるため、スクールバスの導入や歩道設置を含めた安全対策を講じ、保護者の不安解消に努めるとともに、小・中連携を視野に入れた指導体制を構築しています。

河内町、銚田市の状況については、以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）大久保帝二君。

○6番（大久保帝二君）ありがとうございました。

まず、河内町のほうは、統合問題を立ち上げたのが平成19年ですか。（「平成18年です」と呼ぶ者あり）それで、統合できたのは平成29年ですね。準備期間というのが、そうすると何年あったんですか。18年、10年。（「12年です」と呼ぶ者あり）12年。12年を要しているわけですね。

これは、河内町のほうは、小学校だけですね。小・中学校ですか。

そこをもう一度説明を。

○議長（樋下周一郎君）教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君）河内町には、統合前は小学校が4校、中学校が2校ございました。

初めに、その中の小学校4校のうち、1つを統合して小学校が3校になりました。その後、昨年、中学校2校が統合して中学校が1校となり、そこへ残っていた小学校3校が統合をするといった形で本年4月に行われ、河内町立かわち学園ということで、河内町の中の小・中学校が全てが1つとなって、義務教育学校という形で本年4月にスタートをしたところです。

○議長（樋下周一郎君）大久保帝二君。

○6番（大久保帝二君）そうしますと、河内町は小・中1校。いわゆる、はやりの小・中一貫校になったというわけですね。

ここはスクールバスですね、登校手段は。幅が長くて19キロあるというのは。聞くとところによると、小学生が2キロ以上あるとバス通学ということで、中学生が5キロ以上あるとバス通学という状況だということで、結構だと思います。

それでは、銚田市のほうですが、話し合いを立ち上げたのが、平成23年ですね。7年を要したわけですね。

そういうふうに、統合問題を立ち上げるのにはいろいろな要素を含んでいるので、なかなか問題点があると思いますが、学校の状況などはわかりますか。こんな立派な学校ができたとか、もう廃校になってしまったとか、設備が大分傷んでいるとか、そんな状況というのはわかりますか。わかる範囲で結構です。

○議長（樋下周一郎君）教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君）先ほど申し上げました先月末に銚田南中学校区内の小学校7校

が統合する銚田南小学校というものが完成をしたのですが、やはり7校が統合するという
ことで、かなり大規模な学校になっております。先日の茨城新聞にも、その竣工された様
子が写真で載っていたところでございます。

やはり一番、広域化ということで問題になっているのが、通学時間、通学距離という
ところが問題になっているところですが、この銚田南小学校につきましては、銚田市の中
でも、7校が統合ということで、一番規模の大きい小学校になっているというような状況で
ございます。

以上です。

○議長（樋下周一郎君）大久保帝二君。

○6番（大久保帝二君）銚田市あたりも小さい学校だと43名ぐらいのところもあった
という話を伺っております。

大分格差があったんだと思いますが、統合するまでは、やはりいろいろなそのほか準備
するものがあると思うんです。バス通学、あるいは自転車通学と。銚田市あたりは、みん
な自由ですか。どこまでがバス利用とか、そういうのはなかったですか。近くの学校はと
か、そういうのは。わかる範囲で結構ですけど。

○議長（樋下周一郎君）教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君）銚田市につきましては、旧の銚田市と大洋村、旭村が合併にな
っております。旧銚田市のところで2つの中学校、大洋村で1つの中学校、旭村で1つ
の中学校ということで、今回合併になっていまして、基本的には合併前の市町村単位で中
学校を設けるということで、具体的な数字はないですが、やはり河内町と同じように、原
則的には2キロを超える小学校、中学校については5キロを超える生徒がスクールバスの
対象になっているのではないかとこのように考えております。

○議長（樋下周一郎君）大久保帝二君。

○6番（大久保帝二君）ありがとうございます。

それでは、3点目、よろしいですか。

○議長（樋下周一郎君）続いて、3点目の質問に対し、教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君）それでは、1項目3点目、近隣幸手市小規模校の実態について
御答弁申し上げます。

幸手市の平成に入ってから統合を見ますと、小学校では、平成15年に栄第一小学校
と栄第二小学校の統合、平成17年には緑台小学校と幸手東小学校の統合。さらに、平成
24年には、香日向小学校を廃止し、長倉小学校へ統合しました。中学校では、平成21年
に栄中学校を廃止し、幸手中学校へ統合いたしました。

現在、幸手市内には小学校が9校、中学校が3校ありますが、このうちの小学校3校一
権現堂川小学校、吉田小学校、八代小学校は、児童数が100人以下の小規模校でありま

す。

小規模校の特色を生かして清掃活動や全校遠足等の異年齢児集団の活動、いわゆる縦割り活動のほか、地域の指導者を招いて、放課後子ども教室を実施するなど、地域の教育力を生かした活動を行っているとのこと。

幸手市の状況につきましては以上です。

○議長（樋下周一郎君）大久保帝二君。

○6番（大久保帝二君）ありがとうございます。

平成 15 年、栄第一小学校、第二小学校とあったと思います。それから、緑台小学校が、今はさくら小学校と言っておりますが、平成 24 年の香日向小学校も、今は看護学校か何かで利用していると思います。それから、平成 21 年の栄中学校は東埼玉病院に利活用されているわけでございます。

幸手市においても、その3校は 80 名前後の児童数になっております。吉田小学校にしましては、今の1年生は4人しかいなかったと。5人いたのですが、男の子が1人だったので、ほかへ行ってしまった。4人では楽でいいのか、校務分掌が大変なんだか。大変だと思いますね。運動会を実施するにも複式な形で、想像ですけど、そういうのは実施するのかと考えておりますけど。

県域でも、農村地域というのは、どこでも児童・生徒数が減っているわけで、聞くところによると、久喜市のほうでも、農村部では 70 名程度の学校があるんです、小学校が。

そういうことで、それを考えると、五霞町でも統合問題の話も耳にするわけですが、この前、中学校に行きましたら、23 名で授業をしていて、あの位の小人数学級だったら、かえって目が届いて個別指導、きめ細やかな指導ができるので、あのくらい、22、3 人だったら、40 人もいるよりいいかなと、私個人的に考えるわけです。

今、40 人学級というのは、40 人まで1学級ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）41 人になると、2クラス。（「はい」と呼ぶ者あり）では、120 人になると3クラスということですね。121 人になれば、4クラスになるんだと思いますが、行く行くは、この児童数の減少を見ると、統合もやむを得ないのかなと思いますが、今すぐとか、やはり、こういうふうな7年なり8年なり、統合するには時間が要なので、そういった話を、話とか、統合問題についての会合というのはいいいのかなと思っております。

それでは、4点目は終わって、5点目ですね。

○議長（樋下周一郎君）4点目ですよ。

4点目ですね。

○6番（大久保帝二君）はい。

○議長（樋下周一郎君）いいですか。

そちらへ入りますか。

4点目。

○6番（大久保帝二君）では、4点目をお願いします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、4点目の質問に対し、教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君）それでは、1項目4点目、統合のメリット・デメリットについて御答弁を申し上げます。

茨城県が市町村立小・中学校の統合に関する調査を実施しました結果によりますと、統合による効果、メリットといたしましては、1つ目として「クラス替えが可能となったことから友人関係の固定化がなくなり、多様な対人関係を育むことができた」。2つ目として「児童・生徒が増えたことで、社会性やコミュニケーション能力を高めることができた」。3つ目としまして「学校規模が大きくなり児童・生徒がふえたことで、向上心が高まった」などの回答がございました。五霞町に関しましても同様のことが言えるかと思われます。そのほか、「学校全体が活性化した」というものや「音楽や体育、総合的な学習の時間などで多様な活動ができるようになった」との回答がございました。

これに対して、デメリットといたしましては、1つ目として「学校のなくなった地域において、地域コミュニティの活気がなくなった」。2つ目として「学校規模が大きくなったことで、友達と人間関係をうまく築けない児童・生徒ができた」というものがございました。

また、統合せずに小規模校として存続する場合のメリットといたしましては、文部科学省が示した公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの中で、次のように記されております。1つ目が「一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細やかな指導が行いやすい」。2つ目としまして「意見や感想を発表できる機会が多くなる」。3つ目としまして「さまざまな活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる」というものです。そのほか、運動場や体育館、特別教室などが余裕を持って使用できるというものや、教材、教具などを一人一人に行き渡らせやすいといった内容が記されております。

このように、学校にとって児童・生徒の顔が見える学校経営を行うことができることは、小規模校のメリットであると言われております。学校を統合することによるメリット・デメリット、そして小規模校のメリットに関しましては、以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）大久保帝二君。

○6番（大久保帝二君）ありがとうございました。

今出ましたように、必ずメリット・デメリットはつきものというか、あると思います。

小規模校だと、リーダーになる機会も多いし、一人一人の意見がまとめやすいとかあると思います。また、大規模校だと、対人関係とか、そういう問題点も把握するのが大変なのかなと思います。

いずれにしてもメリット・デメリットはあるわけですが、やはりそこは学校の先生方の対応だと思います。指導力といいますか。そういうことを、この前の授業参加を見た限り、あるいは普段の先生方の会話の中からも、非常に町の教育は進んでいるんだなど、私は感

じ取っておるわけでございます。

ただ、小規模校というのは、対外試合などに行く時、これは寂しいですね。向こうはバスで来ているのに、こちらは1人か2人で。それでもかなり圧倒されてしまうわけです。でも、五霞の児童・生徒が合併しても、そういうふうにならないわけですからね。その辺は実態に合った教育で、今後ともよろしく御指導をお願いしたいと思います。

それでは、5点目をお願いします、

○議長（樋下周一郎君）続いて、5点目の質問に対し、教育長の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（千葉道子君）傍聴者の皆様、おはようございます。

教育長の千葉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、1項目5点目、教育環境の充実について御答弁申し上げます。

学校は、子供たちが夢を持ち、その実現に向けて準備の学習や生活をする場所です。ですから、安全性の確保が極めて重要です。防犯が行き届き、危険箇所がなく、身体の安全が保たれるとともに、いじめのない心の安全が保たれる場所でなくてはなりません。子供たちの安心・安全を確保し、学習意欲の向上を図るため、教育環境を充実させることが大切でございます。

教育環境には、校舎等の建物、机・パソコンなどの物的環境といったハード面と教育課程における教科・領域を教師からクラスメイトと一緒に学びあう人的環境といったソフトの面とがございます。

ハード面につきましては、五霞町では常に教育優先に考えていただき、教材、教務を整備していただいております。コンピューターやタブレット型パソコンにつきましても、いち早く導入され、おかげをもちまして生徒たちは扱い方に習熟しております。

ソフト面では、先ほど議員からお話ございましたように、先月議員の皆様には視察いただきました五霞中学校2年生の英語の授業を例に挙げて述べさせていただきます。当日の授業は、英語担当教師とALT及び教育活動指導員の3名で行いました。授業では、教師の説明や指示のほとんどは英語で行われています。英語による生徒同士、あるいは生徒と教師によるコミュニケーションをしており、英語による「聞くこと」「話すこと」を重視した授業を実施しております。また、授業中に英語を読んだり、書いたりする活動も十分に取り入れ、英語を「読む力」「書く力」につきましても力を入れているところでございます。授業によっては、英語教師が複数入り、ALTと4人体制で行われることもございます。生徒たちは積極的に英語を使い、活発な学習活動を展開しております。このようなことから、英語を自然に身につけることができっております。

英語担当教師は、生徒たちをよく理解しており、授業に向けて、単元のねらいに即して計画的な準備をしております。指導力、先ほどお話にありましたように、そして適切な指導を行っておるところでございます。授業の中で、ALTが自分の国を英語で紹介し、生徒たちはALTと更なる親近感が持てました。授業以外でも、ふだんからフレンドリーな

交流がなされております。

電子黒板やタブレット型パソコンを活用して、ふるさと五霞町の魅力についてそれぞれ交代してプレゼンテーションを行い、生き生きと授業に取り組む姿をごらんいただけたと思います。

学習指導要領の改定により、平成 32 年度から小学校 5、6 年生に英語科が、また、3、4 年生に英語活動が新設されますが、茨城県では、平成 31 年度から先行実施がなされません。

一般的に、日本人は英語を「読む」「書く」よりも、「聞く」「話す」が苦手とされています。授業のみならず、日常的に A L T と接することで、聞く力、話す力を身につけ、未来を担う子供たちを国内外で活躍できる人材となるように育てていきたいと考えております。今回、ソフト面での強化のために、A L T の増員を今議会にお願いしているところでございます。

五霞町では、家庭・学校・地域三位一体の教育を推進しております。学校外では、公民館において小学生を対象に、「きらめき夏休みこども教室」や「土曜こども教室」、この後、「春休みこども教室」も予定しておるところです。学校教育だけでは体験できない自然体験や社会体験など、子供たちに主体的に生きる力、豊かな感性を育めるように取り組んでいるところでございます。

また、今年度、夏休みに、先に申し上げたと思うんですけども、B & G 海洋センターにおきまして、B G 塾を実施いたしました。子供たちは、読書感想文の書き方やポスターの描き方など、五霞町在住の専門の先生と高校生の先輩から手ほどきを受け、熱心に取り組みました。地域の方々と交流し、多くの出会いと学びが健全な成長につながっていると考えております。

五霞町民憲章の 1 にあります「人を愛し 自然を愛し 郷土を愛しましょう」のとおり、児童・生徒の郷土愛を育み、五霞町を愛する子供たちが「やさしく かしく たくましく」育つよう、学校教育はもちろんのことでございますが、保護者の方々、地域の皆様の御支援をいただきながら、教育環境の充実に努めてまいり所存でございます。

長くなりましたが、以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）大久保帝二君。

○6 番（大久保帝二君）ありがとうございました。

地域に密着した教育ということで、人を愛し、郷土愛というのは、前回の質問の時は、道德教育は全教育活動を通してやっておりますということで、今はスクールガードで、あれも地域に密着した活動だと思います。

ことしは高校進学が、今まで 1 桁だった。去年は 5 人だったと思いますが、県内の志願者が 14 人ぐらいいるのかなと思います。

茨城県の郷土を愛する子供が成長しつつあるのかなと実感しているわけですが、今後ともよろしく願います。

ありがとうございました。

○議長（樋下周一郎君）よろしいですか。

○6番（大久保帝二君）続いて、統合も含めて町長の考えをお願いしたいと思います。

○議長（樋下周一郎君）5点目に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）傍聴の皆様、大変どうも御苦労さまでございます。

今後の町の学校統合問題を含めた教育環境の充実についてということで、御答弁を申し上げたいと思います。

全国的に人口減少、またこれに伴う少子化の影響、これは先ほど教育次長からもいろいろ御説明いただきました。

町内の児童・生徒数についても、現実に減少傾向にあります。現在、五霞町におきましては、小規模校であることのメリットを最大限に生かして、一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を適格に把握して、そして補充指導や個別指導を含めたきめ細やかな指導を行っているところでございまして、教育の充実にもなってきていると思います。その結果、御承知のように、学力の向上面でも、大変大きな成果が見られているところでございます。

ただ、しかし、今後、児童・生徒数、先ほど次長からもありましたが、間違いなく減少傾向にあるということでございます。この少子化に対応した活力ある学校づくりの推進が、文科省からも求められてきているところでございますが、学校規模の適正化の検討、先ほど河内町と銚田市の例もありましたが、なかなかいろいろな要素が絡む非常に困難な課題がたくさんあると思います。

本町といたしましても、学校の小規模化に伴う、いろいろな問題に正面から向き合いまして、保護者の皆さん、また地域の皆さんとともに、この課題をしっかりと分析していくことから必要なのだろうなと思っております。そして、ともに課題を共有し合って、本町の子供たちを健やかに育てていくための最善の選択につなげていけたらと考えております。

そういう中で、具体的にということになります。平成31年、次年度ですね、五霞町立学校あり方検討会、まだ仮称ですけれども、これを設置いたしまして検討してまいりたいと考えております。

また、検討期間ですが、先ほどの事例ですと、相当年数もかかっておりますけれども、余り拙速でもいけない。かと言って、あまり長引いてもということになりますので、一応今話し合いをしているのは、向こう3年間ぐらいで方向性が示せたらということで考えておるところでございます。

五霞町にとりましても、よりよい教育環境を今後しっかりと模索していきたいと考えております。

以上です。

○議長（樋下周一郎君）大久保帝二君。

○6番（大久保帝二君）ありがとうございました。

望ましくは、そういう減少が緩やかになっていくことが願いですが、なかなかそういうわけにもいかないと思います。

それでは、2項目めですね。

○議長（樋下周一郎君）続いて、2項目め1点目の質問に対し教育次長の答弁を求めます。教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君）それでは、2項目め1点目のプレウオークの実績について御答弁申し上げます。

いきいき茨城ゆめ国体 五霞町ウオーキングプレ大会につきましては、昨年の9月22日土曜日に、ことし行われる本大会を想定し、実施いたしました。

当日は、天候にも恵まれ、ボランティアをはじめ、多くの方々の御協力のもと、けがや事故もなく無事に開催することができたところでございます。

本町で行われますウオーキング競技につきましては、デモンストレーションスポーツに位置づけられ、誰でも自由に参加できる競技となっています。町の史跡をめぐる歴史探訪コースとしまして、10キロメートルと17キロメートルの2つのコースを設定しています。

プレ大会では、116人の一般参加者があり、内訳としましては、10キロコースが94人、17キロコースが22人でございました。

当日は、東小学校、西小学校と中学校を登校日とし、小学生はウオーキング、中学生はウオーキングとボランティアとして参加をいたしました。特に中学生ボランティアによる各ポイントでの史跡の紹介は、参加者にも喜ばれ、茨城新聞にも取り上げていただいたところでございます。

このような取り組みを機会に、次代を担う中学生の皆さんが郷土五霞町の歴史を肌で感じ、継承をしていってほしいと考えています。

また、ゴールした後は各種団体の方や企業によるけんちん汁、御飯、飲料水といった地元の特産物等でのおもてなしがあり、参加者の皆さんには、五霞町の魅力を体感していただけたのではないかと考えています。

御質問の参加者、ボランティア等の人数でございますが、一般参加者、先ほど申し上げました116人、町内が47人、町外が69人。そして、小・中学校児童・生徒が386人、ボランティアスタッフ298人、当日は800人がいずれかの形で参加をしていただきました。

今年度に行いましたプレ大会での課題や反省を踏まえて、平成31年度に行われますいきいき茨城ゆめ国体五霞町ウオーキング大会の準備を進めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）大久保帝二君。

○6番（大久保帝二君）ありがとうございます。

町内が47名で、町外が49人ですか。（「69名です」と呼ぶ者あり）69名。

近隣市町、遠くからおいでになった方もあると思いますが、一般に募ると町外からもたくさんおいでいただけるということですので、先ほど言いましたように、五霞町をアピー

ルするには、私はマラソン大会なんていうのは、もう前から、あれはいいなと思っており
ました。周りには出掛けているわけですね。近くでは古河市でも、もう何万人が集まる
のかわかりませんが、幸手市でも、かなり何千人とランナーが来ております。それも全国
から来るという感じです。

本町では、それは、いずれにしても、このウオークをせめて継続していければなと思
います。今はボランティアのあれもあるんですね。歩樂里とかなんとか。その辺をお聞きし
たいのですが。

○議長（樋下周一郎君） 2点目でいいですか。

○6番（大久保帝二君） はい。

○議長（樋下周一郎君） 続いて、2項目め2点目の質問に対して、教育次長の答弁を求め
ます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君） それでは、2項目2点目のプレウオークのノウハウを生かした
大会の継続について御答弁申し上げます。

先ほど申し上げましたように、本町で行われますウオーキング競技につきましては、い
きいき茨城ゆめ国体のデモンストレーションスポーツとして位置づけられています。

国体のデモンストレーションスポーツ実施基準としましては、開催都道府県のスポーツ
協会加盟団体の競技であることとされていましたが、開催が決定した平成 27 年 3 月当時
には、まだ本町にはウオーキング活動を行う団体がありませんでした。

そこで、先ほど議員さんがお話をされておりましたように、平成 28 年 8 月に五霞町ウオ
ーキング協会を立ち上げ、現在は五霞歩樂里会と名称を変更し、国体の実施に向け気運を
高めていくために活躍をしていただいているところです。今年度のプレ大会におきまし
ても、中心的な役割を担っていただきました。また、その間に 3 名の会員が公認ウオーキ
ング指導員の資格を取得し、ボランティアとして「つくば国際ウオーク」や、古河市の「は
なももウオーク」にも参加、ウオーキングの普及・発展に積極的に貢献をしていただい
ています。

ウオーキングは、いつでも、どこでも、誰でも手軽に楽しめ、そして、体に負担がかか
りにくく、生涯スポーツには最適です。

今回、五霞町で国体のデモンストレーションスポーツ競技としてウオーキングを行うに
あたり立ち上げました五霞歩樂里会の活動を国体期間だけで終わらせることなく、これ
を機会に、町にウオーキングを根づかせていければというふうに考えています。

このような活動の中で、2年前から春先のイベントといたしまして、行幸湖周辺の権現
堂桜堤を楽しみながら歩く花見ウオークを開催しています。行幸湖周辺の企業にも御協
力をいただき、ウオーキングの途中に工場見学や体験教室を行い、駐車場の提供もして
いただいているところです。

人生 100 年時代と言われる中で、健康寿命が注目されています。町としましては、今後

も老若男女を問わず、手軽に取り組めるウォーキングが定着するように、国体開催のノウハウを生かし、多くの方がウォーキングを楽しめるイベントの開催を計画してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）大久保帝二君。

○6番（大久保帝二君）ありがとうございました。

今ありましたように、ウォーキングは、いつでも、どこでも、誰でも気軽にできるわけですが、やはり今後、私も最近ウォーキングを始めたのですが、やはり高齢化になると、なかなか表へ出てこなかったり、運動不足になることがありますので、元気で長生きするには、一翼を担ってもらえると思います。

ことしも3月30日、花見ウォークということで歩楽里会（ぶらくり）で実施することになっておりますが、私もぜひ参加して元気を取り戻したいと思います。

時間もありませんが、こういう中で、今、健康長寿ということで、ここにも「健康寿命を延ばすため」と。これには、「急速に進む高齢化を見据え、住民の健康づくりに力を入れる自治体もふえています」ということで、これは埼玉県です。

○議長（樋下周一郎君）大久保議員、あと2分しかありません。

○6番（大久保帝二君）これは志木市ですが、ポイント制などを導入して自治体が自主的に導入しているということです。

それでは、私の質問はこれで時間になりましたので終わりにしたいと思います。

御清聴ありがとうございました。

○議長（樋下周一郎君）以上で、6番議員 大久保帝二君の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

11時10分に再開いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（樋下周一郎君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◇ 新 井 庫 君 ◇

○議長（樋下周一郎君）続いて、2番議員 新井 庫君の発言を許します。

新井 庫君。

〔2番 新井 庫君 登壇〕

○2番（新井 庫君）2番議員の新井でございます。

傍聴人の皆様には何かとお忙しい中、議会の一般質問を傍聴に来ていただき、まことにありがとうございます。最後まで御清聴のほどお願いいたします。

私は、通告書のとおり2項目3点について質問をいたします。

まず、1項目めは、町の人口減少についてです。

ここ数年来、急速に進む少子高齢化による地方の人口減少問題については、地方公共団体のみならず、国レベルにおきましても喫緊に取り組むテーマとして、国難として大きく取り沙汰されております。平成26年のまち・ひと・しごと創生法の制定を機に、人口減少の進行を可能な限り緩やかなものとし、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組む創生総合戦略として五霞町を含め全国の自治体でさまざまな取り組みがなされているところと思います。

そこで、私は昔の五霞の人口を調べてみました。

今から130年前のことでございますが、明治22年4月1日に11カ村が合併し、西関宿郡五霞村が誕生したときには6,815人、958戸でした。その後、緩やかな伸びをし、昭和60年ごろには8,600人前後でありましたが、その後のいわゆるバブル経済期に向かう時期に冬木特定土地区画整理事業が完成し、定住人口の受け皿が整備されたこともあり、大幅な増加傾向に転じ、平成7年には1万132人となり、10年間で約1,700人、1.2倍に増加しました。しかし、この時期をピークに減少に転じることとなり、平成17年には1万人を割り込み、現在も減少が継続する状況にあります。

また、昨年4月の国立社会保障・人口問題研究所、社人研の最新の将来推計人口で、茨城県で約300万人あった人口が2045年には223万5,686人と推計がされております。2015年の人口から比較すると、23.4%の減少となっております。特に五霞町においては、2015年で8,786人の人口が、2045年には5,074人、42.2%の減少とされ、大変衝撃的な数字が示されました。

そこで、1点目でございますが、これらを含め、現状の人口減少、また将来の人口減少についてどう捉えているかお伺いをいたします。

2点目でございますが、現在策定中の第6次五霞町総合計画については、平成30、31年度の2カ年で進められているところですが、その中で将来人口の想定又は目標はどのように位置づけていくのですか。また、施策の方向についての考えについて、それぞれお伺いをいたします。総合計画については、現在、審議会での議論など、調整の途上ということで、答弁可能な範囲で結構でございます。

2項目めは1点だけ、圏央道インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業の進捗状況と今後のスケジュールについてお伺いをいたします。これは、計画当初から経過等を詳しく説明をお願いいたします。

以上、2項目3点について質問をいたします。御答弁よろしくお願いたします。

答弁の内容によっては、再質問いたしますので、よろしくお願いたします。

○議長（樋下周一郎君） 1項目め1点目の質問に対し、政策財務課長の答弁を求めます。
政策財務課長。

○政策財務課長（大関千章君） それでは、1項目めの1点目、現状の人口減少、将来人口減少について、どのように捉えているかについて答弁申し上げます。

議員御案内のとおり、昨年、平成30年4月6日付けの新聞報道でございます。国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研でございますけれども、こちらの最新の将来推計人口が示されたわけでございます。これによりますと、茨城県全体の人口は2045年推計で、223万5,688人でございます。2015年対比で申し上げますと、68万人の減少と見込まれているものでございます。本町におきましては、2045年には、議員御指摘のとおり5,074人になる見込みで、同年対比で約3,700人の減と割合では42.2%まで減少するといった内容でございました。

より町の現実的な数字といたしまして、5年前の人口と比較しますと、平成26年1月現在で9,273人だった人口でございます。平成31年1月では8,613人と、5年間で実に660人も人口が減少してございます。この人口減少の波は、地方だけの問題にとどまらず、数年後には東京都を含めた全ての自治体で人口が減少すると言われております。

このような人口減少の現実をどのように捉えるかというところで、実態をきちんと見極め、現実的な目線で今後の将来を見通すことが重要であると考えております。

つい先日、先月でございますけれども、2月になりますが、第6次総合計画策定に必要な取り組みとして、豪華なGOKAライブ戦略会議と題しまして、住民、学生、企業等の皆様方とまちづくりに関するワークショップを2回ほど開催いたしました。参加者の皆様には、2015年の五霞町の人口を100としたときに、2040年には65人にまで減少する現実を模型を使って視覚的に体感していただきました。その中で、施策として新たにやらなければならない、もしくは引き続き継続していかなければならない、攻めの戦略。廃止、休止、もしくは縮小という、それらをしなければならぬ守りの戦略について、さらには行政サービスのあり方を含め、さまざまなアイデアをいただいたところでございます。

今後におきましても、人口減少抑制のための取り組みを引き続き講じてまいります。大切なことは住民の皆様が、これからも安心、かつ安全に暮らしていけるよう社会情勢、行財政事情を考慮しながら、持続可能なまちづくりを進めていくという考え方でございます。

1点目につきましては、以上でございます。

○議長（樋下周一郎君） 新井 庫君。

○2番（新井 庫君） 説明ありがとうございます。

この数字などを見ますと、本当に厳しい数字だと思います。

県内におきましても、つくば市とつくばみらい市、この2市を除いてほとんどの自治体で減少が示されていますけれども、知事のコメントでは「人口減少は予測されており、施策を粛々と実行し、人口が減っても豊かな生活ができる茨城にしたい」とありました。ぜ

ひ五霞町においても、同様、工夫を凝らした取り組みの検討をお願いいたします。

改めて確認の意味で伺いますが、減少する理由として出生、死亡、転入、転出がありま
すけれども、実績ベースでどういう状況か簡潔に答弁をお願いします。

○議長（樋下周一郎君）政策財務課長の答弁を求めます。

政策財務課長。

○政策財務課長（大関千章君）議員御指摘のとおり、平成7年をピークに人口は減少して
おります。近年の状況を申し上げますと、平成20年1月から平成30年1月までの10年
間で、実に1,090人の減少という状況でございます。

減少の内容といたしましては、出生数を死亡者数が上回る自然減と、転入者数を転出者
数が上回る社会減というところでございます。平成28年度、29年度2カ年の実績で申し
上げたいと思います。自然減でございますけれども、出生数は平成28年度44人、29年度
が34人と減少の傾向であります。一方で死亡数につきましては、平成28年度が112人、
29年度が117人と、こちらは増加の傾向にございます。社会減の状況ですが、転入者数に
つきましては、平成28年度が262人と、29年度が236人と減少。転出者数につきま
しては、平成28年度は280人、29年度が306人と、こちらは増加傾向にあるといった状況で
ございます。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）新井 庫君。

○2番（新井 庫君）ありがとうございました。

この自然減、社会減、どうにもならないことだと思ふんですけども、生まれるよりも死
亡者が多いということ、さらには転入よりも転出が多いということで、どうにもならない
ような数字が答弁ございましたけれども、これについて何とか歯止めをかけるようなそう
いう施策があればなと思っておるところでございます。それから、各自治体でも子育て支
援や定住促進住宅の建設、ソフト・ハード両面での取り組みがあるかと思ひます。

自治体の自立を促す一方で、国の動きとして、市町村の広域連携を示唆する新国域構想
が検討されている旨新聞報道でなされております。そこで、政策財務課長としてさまざま
な取り組みと新国域構想について、各自治体の担当者との意見交換の場所等があるかと思
ひますけれども、その中での現状をどのように捉えているのか、お伺いをいたします。

○議長（樋下周一郎君）政策財務課長の答弁を求めます。

政策財務課長。

○政策財務課長（大関千章君）町の取り組みの内容につきましては、定例会初日の町長の
施政方針、さらには予算特別委員会等で説明申し上げます。

特には、医療費の助成、祝金等さまざまな子育ての支援、さらには広域的な結婚サポー
ト等の取り組みでございます。

それと関係自治体との私のレベルでの情報交換の中でございますけれども、そもそも地方
創生につきましては、東京圏への一極集中を是正して、自治体の自立を促すと。効果的な

取り組みについては、交付金等を出すというようなシステムでございましたけども、この人口減少の速度とボリュームが非常に大きいというようなことで、地方創生の旗印をもとに、自治体間でこの綱引き、競争を行っている現状ですけども、実にその終わりが見えない消耗戦を展開しているというところがございます。その中では、やはりこの広域圏での人口減少、個別の自治体の取り組みでは非常に厳しい状況だという認識でございます。このままでは、全体の地盤沈下と地域間の格差の懸念も考えられると。今後の行政投資のあり方として、どうあるべきかというところを交わしてございます。その中で、持続可能な運営につきましては、広域圏での取り組みといったものを視野に入れると。

理由といたしましては、既に共同処理といたしまして消防、水防、ごみ処理、ソフト面におきましては後期高齢者医療、本年度の4月からは国民健康保険までが広域連合での取り組みと、現在では情報管理を複数自治体でクラウドを組むと。情報化につきましては、クラウド化を組むなどの連携で取り組んでいるというような状況がございます。このような中で、ただいまの議員の御指摘でございますけども、新たな国域ではなくて、圏域ですよ。新たな圏域構想について、申し上げたいと思います。

こちらにつきましては、あくまでも新聞報道等で伺い知る範囲で申し上げます。この構想につきましては、総務省所管の有識者研究会が人口減少が進み、人手不足が深刻化する2040年ころには、市町村単位での公共サービスの提供が極めて厳しくなると。そして、複数の市町村で構成する圏域が行政を運営すると。新たな広域連携の仕組みの導入を提言したというところがございます。

また、この提言を受けまして、首相の諮問機関であります地方制度調査会が圏域構想の具体化に向けた議論を継続しているという状況でございます。

制度内容につきましては、その圏域を法律上の行政主体として位置づけ、一定の権限や財源を移すことを想定しているというものでございます。特に公共施設の統廃合など、自治体間の利害が対立する政策を効率的に進められると期待されているという状況でございます。こちらにつきましては縦割り行政、あるいは規制の対応も含めて、持続可能な行政運営、共に生きると、共生という言葉で共生ということを示唆したものと思われるところでございます。

現時点で、さまざまな意見も寄せられてございます。賛否、あるいはメリット・デメリットでございますけども、紹介したいと思います。

メリットの部分でございますけれども、「行財政改革を進展することができる」「財政基盤の強化が図られ、広域的なまちづくりなど実効性が高まる」、権限と財源を移譲するわけですから、そういった実効性が高まると。「行政の効率化と同一水準による安定的な行政サービスの確保、高度化、多様化が期待できる」と。根底には市町村にとって、住民の生活を守ることが何よりも大事という概念がそこにあるわけでございます。さらには、「公共施設の共同利用、統廃合などが促進され、経費の転換により、それらを行政サービスへ振り向けられる」と。「予算や人材面での単独市町村では解決できない事案に対応で

きる可能性がある」といったところが、賛成、メリットのところでございます。

一方ではデメリットの意見でございますけども、「市町村の独自性や主体性、裁量が狭められる」「国主導で議論が進むことに懸念をされる」。いわゆる、その中心市が主導となるそうでございます。「中心市はよいが、近隣はある意味では過疎化の引き金」と。「小規模自治体の切り捨てになる恐れもあるのではないか」という厳しい意見もございませう。総じて行政運営の仕組みを大きく変える構想でありますので、「制度内容が明確化しないと判断できない」など、さまざまな意見がございませう。

国におきましては、地方制度調査会の主要なテーマとして、今後のスケジュールでございませうけども、2020年、来年の夏ごろまでに一定の結論を出すというふうに報道されております。

五霞町といたしましても、こちらの制度設計に向けた動向など、十分注視してまいりたいと考えているところでございませう。

以上でございませう。

○議長（樋下周一郎君）新井 庫君。

○2番（新井 庫君）私、圏域を国域と言っていた部分があるかと思うのですが、それを訂正したいと思います。

○議長（樋下周一郎君）はい。

○2番（新井 庫君）ありがとうございました。

先ほどの答弁にありました既存の取り組みと新たな取り組みへ効果を期待するところでもありますけれども、この新圏域構想を含めた、国・県の動向にも上下水道の広域化、共同化等に密接に関連するものでありますから、持続可能なまちづくりのためにも、よく注視していただきたいと思ひます。

これで1点目は終わります。

2点目をお願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、2点目の質問に対し政策財務課長の答弁を求めます。
政策財務課長。

○政策財務課長（大関千章君）それでは、1項目めの2点目でございます。

第6次五霞町総合計画の将来人口の想定、また目標について答弁申し上げます。

第6次総合計画に関しましては、基本構想を20年間とした長期の計画として、本年度及び来年度の2カ年をかけて策定をするところでございませう。

今後の将来人口の想定でありますけども、去る今月8日の予算特別委員会においても御審議いただきました新年度予算において、五霞町人口ビジョンの改定に関する予算を計上させていただきました。平成31年度中に改訂後の新たな人口ビジョンをベースに、計画に掲げる将来人口を明らかにしてまいりたいと考えております。

一方、計画に位置づける将来の目標、あるいはその姿といったものも新たな視点を取り入れた内容にすべきではないかと考えているところでございませう。

具体的な内容といたしましては、これまでの定住人口施策に加え、本町にお勤めの方、道の駅ごかへ立ち寄られる方、イベント等に参加される町外の方、本町に何らかの関係を持つ方々を関係人口として捉え、これら関係人口の増加も視野に入れた取り組みを検討してまいります。定住人口の減少を抑制することはもちろんのことですが、全国的に人口減少が進む中で、それら流れにあらがうことは大変難しいのが現状だと思います。人口増を目指しても、周辺自治体との人口の取り合いにすぎず、規模の小さい本町が取り組んでも、現実として厳しい状況がございます。しかしながら、座してその死を待つわけにはまいりません。

本町の特徴でもあります定住人口よりも多い昼間人口、さまざまな目的で訪れる来町者にも視野を広げていくことが、今後の五霞町の姿として望ましい1つの方向ではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）新井 庫君。

○2番（新井 庫君）ありがとうございます。

確かに、五霞町が他県と接する地域でございまして、圏央道、さらには新4号国道の広域幹線道路ネットワークが確立された地理的特性と拠点となる道の駅など、茨城県の西の玄関口として、今後、広域圏での各種連携、交流がますます期待されると思います。また、心からそう願うものでございます。

新たな視点で取り組みと検討をぜひお願いをしたいと思います。

最後に、町長にお伺いをいたします。

平成31年度の町長の施政方針、さらには予算特別委員会での説明の中で、今後の取り組みで情報発信、PRを強化していくとありましたけれども、新たな施策と合わせた考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（樋下周一郎君）町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）それでは、ただいまの新井議員の情報発信、またPRの強化と新たな取り組みの考え方について、私から答弁をさせていただきたいと思います。

まず、議員御指摘のとおり、人口減少社会におきまして、今後いかに町の魅力を発信していくか、これが大変重要でもございます。本町におきまして、これまでさまざまな取り組みを行ってまいりました。また、本町も今後も更なる飛躍の可能性を秘めた潜在的な魅力も持ち合わせておる町でもございます。

地方創生社会においては、このようなさまざまな施策の情報や本町の有する地域資源を戦略的に発信することが求められてきております。

そこで、議員から御指摘にありましたが、議会初日の施政方針でも触れさせていただきましたが、本年4月から情報発信業務と観光業務の所管を総務課に一元化いたしまして、新たに広報戦略グループを設置していきたいと思っております。

今後、第6次総合計画に入らせていただくわけですが、計画スタートに当たっては、もう一度、いろいろ組織の再編等も検討していく時期に来ているのではないかなと考えておるところでございまして、広報戦略部門ももうちょっと強力な形で設置できたらいいかなと考えているところでございます。

広報戦略に力を入れるということで、町民の皆さんには五霞町のお市町村にない利便性を感じていただくとともに、本町に対する誇りと愛着を深めていただく。そう考えているところでございますし、まず、いつも申し上げているとおり、現在本町で生活している住民の皆さん、また若者、これを流出させない。そのための政策。これは雇用の場づくりでもありますし、若者は住宅づくりでもありますし、きめ細やかな子育て支援等々いろいろな政策がございます。これらをまずしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

一方、また町外の方に対しましては、1人でも多く、五霞町へ訪れてみたいと、これは道の駅をはじめとした、先ほど課長から答弁がありました交流人口。また、住んでみたい、この定住人口。これもぜひふやしていきたい。こういう幅広い住民層を対象とした政策を実施していきたいと考えているところでございます。

そして、もう1つの本町の特徴といたしましては、数多くの優良企業がございます。

これら優良企業の中には、毎年数万人規模の工場見学を実施しているところもございます。この工場見学者も五霞町にとっては、この五霞とかかわり合いのある関係人口の方々でございます。今後は、工場見学から道の駅へのネットワーク。今も実施はしておりますが、さらにこれを定着化させていきたい。

そして、さらにもう1つお願いしているのが、新たなまちの魅力スポット。では、何かあるんだということになるのですが、これをみんなで考え出していきたいし、また、いろいろ議員の皆さんから要望もございますが、新たな魅力のスポットもつくり出していきたい。これらを観光ルートに加えまして、更なる関係人口を増加させていくということで、このように考えております。

五霞町だけの特徴的な取り組みを実施していかなければなりませんし、また、それが私は自治体経営であると考えておりますし、また人口減少対策にもなっていくのだろうと考えております。

どうかひとつ、また議員の皆さんからも、いろいろな知恵を貸していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（樋下周一郎君）新井 庫君。

○2番（新井 庫君）ありがとうございました。

ぜひ、さまざまな施策を検討し、さらには研究して実施していただきたいものでございます。1人でも多くの方に町に来てもらって、また住んでもらえるようにお願いしたいと思います。

町長がよく申しておりますけれども、五霞町は茨城県の西の玄関口と言われております

けれども、さらにその先に突き出ているショーウインドーだとよく言っているわけですが、そのように五霞町を大いに売っていくPRをしていくというように進めていただければなと思っております。

ありがとうございました。

それでは、2項目めへお願いします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、2項目めの質問に対し、都市建設課長の答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（田口啓一君）2項目めの圏央道インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業について、進捗状況と今後のスケジュールについて、計画から現在の状況及び完成までを御答弁申し上げます。

まず、当初計画より現在の状況までを説明させていただきます。

五霞インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業につきましては、平成7年3月に首都圏中央連絡自動車道、圏央道が都市計画決定されたことにより、同年中に大型商業事業者から五霞インターチェンジ周辺地区において進出の意向が示されました。

その後、平成9年に事業計画者より地権者約100名の土地の賃貸借に関する同意書が町に提出され、議会の誘致議決、また工業誘致特別委員会、現在の企業誘致特別委員会になりますが、の承認を受け、計画面積約29ヘクタールについて茨城県等関係機関との協議を開始し、平成11年に農村活性化土地利用構想を作成し、農林水産省関東農政局との協議を行ったところであります。

しかし、計画地につきましては、集团的優良農地の中央部に位置し、農業投資密度が高いなどの理由から、対応不可との見解が示され、町としましては、これらに対応すべく、度重なる関係機関との協議を行ってまいりました。

そういった中、平成17年に国土交通省より圏央道の平成24年度の開通目標が公式に発表されました。これらも踏まえ、農林調整及び事業手法などの協議を継続的にを行い、平成19年度から市街化調整区域の地区計画による事業の検討を行ったところであります。しかし、関東農政局からは、全域が優良農地であり、農地転用許可基準上では、農地転用は困難であるとの見解が示されました。

その後、区画整理事業による市街化区域の編入について関係機関と協議を図ったところ、茨城県から市街化区域拡大の必要性、事業の確実性及び担保性が確保できれば、協議の対象となる旨の回答を得たことから、町では、平成22年より市街化区域編入による事業推進を決定し、あわせて首都圏中央連絡自動車道インターチェンジ周辺地区地権者協議会を設立いたしました。

以降、関東農政局を中心とした関係機関との協議、都市計画マスタープランの変更など、許可に向けた事務手続を進め、平成24年9月に関東農政局との事前協議が完了いたしました。

また、地権者協議会についても、同年10月に五霞インターチェンジ周辺地区土地区画

整理組合準備委員会へと改組し、事業手法を区画整理事業の業務代行方式に決定したところであります。

その後、平成 25 年に業務代行者の選定を行い、同年 10 月に区域区分の変更、市街化区域の編入等の都市計画決定の告示がなされ、平成 26 年 12 月に区画整理組合設立の告示、設立認可を経て、平成 27 年 5 月から造成工事に着手いたしました。この間、おおむね 20 年の歳月を要したところでございます。

面整備につきましては、平成 27 年から軟弱地盤の改良工事及び盛り土工事などの施工を開始し、平成 30 年度末、今年度末でございますけれども、道路築造及び水道管布設などのインフラ整備や水路付替え工事など、そのほとんどが完了している状況であり、公園整備と一部道路の舗装工事が残っている状況となっております。

今後のスケジュールにつきましては、現在行っている面整備工事、公園整備や道路舗装の一部でございますけれども、平成 31 年 6 月までに完了させ、同時に区域内道路の供用を開始する予定となっております。

また、精算事務等の事務手続の関係につきましては、換地処分を平成 32 年 2 月までに行い、区域内の新地名についても、本年の 4 月以降、早い段階で議会の議決をいただき、換地処分完了と同時に効力が発生できるよう事務を進めていく予定でございます。

また、組合主体によります竣工式に合わせた「まちびらき」式典を行い、平成 32 年 7 月には区画整理組合が解散される予定となっております。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）新井 庫君。

○2番（新井 庫君）ありがとうございました。

なぜ聞いたかと言いますと、これ、20 年もかかっているんですね。

あとの質問に出てくることかと思えますけれども、ですから早く、ならなかったというのは、私も携わっていたこのことにつきましては、半分以上は、7割ぐらい携わっていたかな、役場に入って。平成 7 年からということになると、これに 7割ぐらい携わっていたものですから、非常に厳しい内容ということは自覚しておりますので、できるだけ、今後のことについては、あとで質問しますけれども、それらについても早目にやっていくことがいいのかなと思っております。

それで、またこれを聞いたと言われるかと思えますけれども、これにつきましては、私たち議会の一般質問等でも、ほかの議員さんからも出ている、さらには全員協議会等でも再三出ているかと思うんですけれども、Bブロックはどうしたんだということが、よく質問等にあるかと思えますけれども、Bブロックについて、今現在どのようになっているのか、お聞きしたいと。

これについては、副町長にぜひお願いしたいと思えます。

○議長（樋下周一郎君）副町長の答弁を求めます。

副町長。

○副町長（田神文明君）傍聴の皆様、御苦勞さまでございます。

それでは、新井議員の質問にお答えいたします。

Bブロックへの企業誘致の状況ということでございますが、今、Aブロックも残っておりますので、Aブロックについても、あわせて御説明させていただきます。

まず、Aブロックの約5.2ヘクタールにつきましては、平成28年11月に清水建設が物流施設の進出を決定しております。現在、物流系企業との調整を図っており、最終的には2社程度の物流事業者を選定すると伺っているところであります。

なお、着工に遅れが生じている理由につきましては、清水建設では当該建築物をテナント方式ではなく、オーダーメイド型の物流施設として計画しており、入居希望者の要望に合わせ建物を建築することから、内容の調整等に時間を要していると伺っているところでございます。

次に、Bブロックについてでございますが、商業施設を取り巻く環境は、以前にも増して厳しさを呈している状況にあり、過日も結城駅北口前の商業施設が先月末をもって閉店という報道がございましたけれども、日本国内に限らず、海外でも通販事業の拡大に伴い、商業モールがデッドモール化、デッドモールとは、入居テナントの相次ぐ撤退により稼働率が極端に低い状況で営業を継続するショッピングモールを指す言葉だそうですけれども、デッドモール化するところが急増している状況でございます。

こうした中、先の12月議会の一般質問において、青木議員から「大規模商業施設の誘致が難しいのであれば、Bブロックを分割、用途変更しては」との御提案をいただいたところであり、現在、業務代行者とその可能性を含めて鋭意協議を進めているところでございます。

町といたしましては、一日も早く報告ができますよう引き続き努力してまいります。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）新井 庫君。

○2番（新井 庫君）ありがとうございます。

先ほど私も言いましたけど、20年もかかったということで、さらには、まだ業者が決まらないということになりますと、さらに年数が増していくのかなと思っております。そういうことをやっていて、だんだん景気が悪くなって、進出企業がいなくなるということの、何か悪い方向に進んでいるのかなというふうに感じてしまうものでございます。私の先輩議員 青木議員さんも非常に心配しての質問だったと思います。そこに分割してでも、ということもありますけども、そのような方向も早く結論を出して進めていくことがよろしいのかなと思っております。

ただ、町民の望みは、やはり商業施設が来てほしいと。埼玉県の春日部市や越谷市、あるいは東京に行くと、すばらしいスーパー等があるということで、五霞町もいずれそういうのが来るんだというふうに期待しているかと思うんですよ。私も若いころ、どこか開発して区画整理をしているところを見ますと、五霞町もこのように将来的にはなってくるの

かなと思っておりました。そういうところからいくと、恐らく子供さんたちは、そういう期待もしているかと思imasので、それも含めながら、今後進めていただければなと思っております。

それと、これは昨年来ですが、民間の事業者が新4号国道の沿線のところを開発を行うような準備をしているように感じるのですけども、今現在どのような状況になっているのか、その業者と町のほうに協議というか説明というか、そういうものがあるのかどうか、協議を行っているのであれば、その状況を説明願えればなと思っております。

○議長（樋下周一郎君）都市建設課長の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（田口啓一君）民間事業者の開発の関係でございます。

この民間事業者につきましては、昨年7月に事業者単独で中央公民館において事業説明を地権者対象に行っております。当時、町のほうには特段の相談もなく行われたものでございます。その後、新4号国道沿線において開発を行いたい旨の相談を都市建設課に受けております。

この区域につきましては、市街化調整区域であり、都市計画マスタープランでの位置づけがなされていない区域であること、また、農業振興地域となっていることから、開発を行うには難しい状況であり、事業化するには相当な時間を要することの説明を行っている状況でございます。現時点では、そのような状況になっております。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）新井 庫君。

○2番（新井 庫君）ありがとうございます。

区域につきましては、今の区画整理をやっている隣の区域だということで、非常に可能性もあるかと思うんですけども、しかし、市街化調整区域ということで、マスタープランにも載っていないということになれば、今後、相当な時間がかかるのかなと思imas。

五霞町の場合は、今やっているところについては、圏央道のインターチェンジができる、さらには圏央道の開通時期がいつごろとわかって初めて、いろいろ協議をできたということでございますけれども、ここについては、圏央道等はまだ通っておりまして、新4号国道も3車線ずつの6車線。これについても近々工事に入っていけるのかなと思うんですけども、そういう若干の違いはありますが、それらについては民間ですから、町のほうもよく注視して進めていただければなと思imas。

それとですね、これはまた別のことでございますけども、町のほうで計画をしている開発区域というのはあるのでしょうか。ある場合については、これの状況等についてお願いをしたいと思imas。

これは、町長にお願いしたいのですが。

○議長（樋下周一郎君）町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）新たな開発地についてということで、御質問でございますので、御答弁させていただきます。

先ほど担当課長からも答弁ありましたように、インター周辺地域の土地区画整理事業、20年も経過をしてきているわけでございます。その間、本当に新井議員にも町職員時代に関東農政局、また県庁の各課、それからまた地元との調整等々、大変御尽力をいただききたところでございます。ようやく、御承知のように見通しがついてきたところでございます。

その中で、先ほどありましたが、商業施設等につきましても、住民の強い要望でございますので、全力で誘致に取り組んでいるところでございますが、そういう中で、新たな開発地の検討も同時に始めておるところでございます。

特に、現在の事業との関連性から、五霞インターチェンジ周辺地域、既存の工業団地の周辺地域、それから国道・県道等の幹線道に面した地域、またあるいは、農業の投資密度が比較的低い地域。これらを、より早期の事業化につなげられそうな候補地の検討を現在行っているところでございます。

議員も御承知のように、五霞町はほぼ全域が農業振興地域でありまして、優良農地が多く存在することから、農地法上の協議に相当の時間を費やすことが想定されます。

今後も、県の指導、助言、さらには支援をいただきながら協議を重ねて、新たな開発地の選定を進めてまいりたいと考えておるところでございます。そして、新たな産業拠点の開発を進めることによりまして、企業の誘致による雇用の拡大、さらには、町の税収による財源の確保、これらにつながっていくものと考えておりますので、さらに、町の活性化を目指して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（樋下周一郎君）新井 庫君。

○2番（新井 庫君）ありがとうございます。

私の願うところは、この五霞町の将来を魅力あるまちにしてみらいたいと。そして、町が豊かで、町に住んでよかったと言われるような町を町執行部、議会等につくっていただければなと思っております。

そういうことで、私の一般質問につきましては、ここで終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（樋下周一郎君）以上で、2番議員 新井 庫君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

1時に再開いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（樋下周一郎君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◇ 高橋宏光君 ◇

○議長（樋下周一郎君）続いて、3番議員 高橋宏光君の発言を許します。

高橋宏光君。

〔3番 高橋宏光君 登壇〕

○3番（高橋宏光君）3番議員の高橋です。

傍聴の皆様、本日はお忙しい中、御来場いただきましてありがとうございます。

平成の初めに、私たちが五霞町に引っ越して来て、当時、10年後ぐらいには県道幸手・境線バイパスができて便利になると言われていました。高校生の息子たちは自転車で幸手市まで通学。東小からお世話になった三男は、高校生になると家族が自家用車で南栗橋駅まで送迎していました。私は、路線バスや自家用車で駅まで出て東京に通勤していましたが、本数が限られており苦勞しておりました。五霞町となり、できた新しいコミュニティも子供たちの世代が独立し巣立っていき、町も高齢化が進み人口も減少し、空き家・空き地が目立ってきています。

そこで、コミュニティの再生を目指して、待ち焦がれたバイパスの開通や空き地・空き家の利活用について伺います。

1項目め。

県道幸手・境線バイパスの進捗状況について伺います。

現状の県道幸手・境線では、夜間でも大型車が通行すると、地震かと思われるくらいの振動があり、たまに訪れる家族がびっくりするなどのお話を耳にします。待ち焦がれたバイパスの開通を喜ぶ思いとは別に、振動や騒音はどうなるのか心配する声もあります。

そこで3点伺います。

1点目、開通の見込み。

2点目、騒音・振動対策。

3点目、交通安全対策であります。

2項目めは、空き家・空き地の現状と利活用について伺います。

平成27年5月、空家等対策特別措置法が全面施行されました。平成29年9月定例会での私の一般質問。人口減少対策としての定住化対策では、提供できる土地や住環境の整備について実現可能な施策として、1つ、定住化地域の住宅インフラをベースに、空き家・空き地等の利活用。2つ、市街化調整区域に都市計画法、農振法、農地法等の調整を前提に新設などを検討しているとの答弁がありました。

そこで、2つ伺います。

1 点目、現状の空き家・空き地について。

2 点目、空き家・空き地の利活用について伺います。

以上、2 項目 5 点について質問いたします。

答弁よろしくお願ひします。

答弁によっては再質問させていただきます。

○議長（樋下周一郎君）1 項目め 1 点目の質問に対し、都市建設課長の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（田口啓一君）それでは、私より 1 項目め、幸手・境線バイパスの進捗状況について、1 点目めでございます。開通の見込みということで御答弁申し上げます。

初めに、県道幸手・境線バイパスにおける工事の進捗状況及びスケジュールについて、茨城県側と埼玉県側に分けて御説明いたします。

まず、橋梁部でございます。橋梁部でございますが、茨城県及び埼玉県の施工協定どおり、平成 32 年の 3 月、来年の 3 月になりますけれども、3 月の完成を目指して現在順調に工事は進んでおります。

続きまして、取付道路部の茨城県側における状況でございますが、現在、町道 8 号線から埼玉県との県境までの延長 875 メートル、幅員 16 メートルの道路改良工事を茨城県が実施しております。工事の進捗状況につきましては、昨年度に 160 メートルの区間において道路工事を実施し、今年度は中川左岸堤防の取付部の水路及び道路の詳細設計を行っております。平成 30 年度末、本年度末での茨城県側の進捗状況でございますけれども、約 80%の見込みでございます。現在の予定では、平成 33 年 3 月の完成を目標に予算の確保と工事を進めているということで境工事事務所からは聞いております。

続きまして、埼玉県側における状況でございますが、現在は県道下吉羽・幸手線との交差点付近の道路改良工事を施工しております。平成 30 年度末での埼玉県側での進捗率は 39%の見込みでございます。埼玉県側におきましても、茨城県側の道路が完成する平成 32 年度末の下吉羽・幸手線区間までの暫定開通を目指して事業を進めているところでございます。

こうした両県の事業の進捗状況を踏まえ、今後の開通見込みの予定でございますが、五霞町大字元栗橋浮戸より幸手市内の下吉羽・幸手線までの暫定開通を、先ほど申しましたとおり、平成 32 年度末と見込んでおります。また、全線開通につきましては、埼玉県側の用地取得状況を踏まえ、現時点において供用開始時期については未定となっております。

町といたしましても、県道幸手・境線バイパスの早期全線供用が図られるよう、引き続き建設促進期成同盟会の活動を通して、茨城県及び埼玉県の両県に要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）高橋宏光君。

○3番（高橋宏光君）ありがとうございました。

平成28年6月の定例会での私の質問では、県道下吉羽・幸手線までの開通を橋梁^{きょうりょう}の完成に合わせるように要望していくという御回答であったかと思うのですが、残念ながら1年遅れるという見込みでございましょうか。

○議長（樋下周一郎君）都市建設課長の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（田口啓一君）その点につきましては、境工事事務所に確認しましたところ、やはりこの工事につきましても、国の国庫補助事業の活用、社会資本整備交付金を活用しての事業だというふうに聞いております。その関係上、どうしても予算内示の関係で、事業に若干の遅れが出ているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）高橋宏光君。

○3番（高橋宏光君）わかりました。

現状、開通見込みについては了解いたしました。

では、2点目、振動・騒音対策についてお願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、2点目の質問に対し、都市建設課長の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（田口啓一君）それでは、2点目の騒音・振動対策について御答弁申し上げます。

若干、3点目の交通安全対策とかぶる点がございしますが、その点は御了解いただきたいと存じます。

最初に、県道バイパス開通後における騒音・振動の影響でございますが、現在の県道幸手・境線の車道部分につきましては、複数の地下埋設物が占用されている都合上、所要箇所にマンホールが設置されております。このマンホールの上を車両が通行することにより、騒音や振動が生じるものと考えられております。今後、県道への振替が予定されます町道6号線の車道部分については、車両通行のラインから外れる中央部に雨水管渠^{かんきよ}のマンホールが設置されております。その他地下埋設物につきましては、おおむね歩道の下に埋設されており、現在の県道と比較しますと、騒音や振動は軽減されるものと考えております。

今回の御質問では、住宅地を通行することになる県道幸手・境線バイパスの交通量が増加し、付近の住民の方に対する住環境の悪化が懸念されるのではないかと御指摘でございますが、現時点では、どの程度交通量が増加するのか未定であることから、完成に合わせました騒音・振動対策は現時点では予定しておりません。

ただし、県道バイパス開通後、明らかに交通量の増加と騒音や振動の発生が多発するような現象が見られましたら、茨城県に対して対策を講ずるようお願いしてまいります。

続きまして、交通量増加による影響でございますが、県道幸手・境線バイパスについては、計画上では日量6,000台を見込んでおりますが、現在の県道は、バイパス開通後に町

道として、県より移管される予定であり、引き続き道路としての機能を果たすことになり
ますので、バイパスの交通量は、ある程度ふえるものの、移管予定である現在の県道と分
散されることが予想されることから、大幅な交通量の増加は避けられるものではないかと
考えております。

続きまして、安全対策ともかぶってしまいますけども、交通規制につきましては、現在
の原宿台地内の県道幸手・境線は両側に歩道が設置されていないことから、制限速度 40
キロとなっております。

一方、現在の町道 6 号線の法定速度は 60 キロと規制がない状況であります。開通後
の状況を踏まえ、住宅街の区間における速度制限について、境警察署へ検討していただ
けるようお願いしてまいります。

信号機の関係でございますけども、現在、原宿台地内においては、町道 8 号線との交差
点部分に 1 カ所設置されておりますが、少なくとも 2 カ所の信号機の設置が必要であると
考えております。既に境警察署に対しては、要望を行っております。

そのほかの騒音・振動の緩和対策としましては、走行に際しての注意喚起及び迂回路等
の案内看板の設置、さらには周辺企業に対する住宅地の迂回に対する協力依頼等を開通後
の状況に応じて実施することを検討するとともに、道路の騒音や振動の原因とならないよ
う、道路が常に良好な状態を維持できるよう、茨城県に対しても要望してまいります。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）高橋宏光君。

○3 番（高橋宏光君）今の御答弁では道路の地下埋設物であったり、マンホールが振動の
発生源ということで御答弁だったと思います。

バイパス側に関しては、その部分が中央部だとかということで整備されておるので、現
県道ほどの騒音・振動は出ない見込みであるという御答弁というふうに理解いたしました。

ところで、日量 6,000 台という通行量という御答弁がありました。これについては、
実測値的にはどんな数字でしょうか。

○議長（樋下周一郎君）都市建設課長の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（田口啓一君）若干古いデータではありますが、平成 27 年度国土交
通省において交通量調査等を実施してございます。その結果によりますと、4,000 台から
5,000 台、6,000 台と幅が広い数値ではあるんですけども、そのくらいの幸手・境線バ
イパスではあるよというような報告がございまして、それを参考にしているという状況
でございます。

以上です。

○議長（樋下周一郎君）高橋宏光君。

○3 番（高橋宏光君）現状におきましては、インターチェンジ周辺とか、開発が進んでい
るところで、日量は多分、主観的な感じですが、ふえているのではないかと見込んでおり

ます。

2つの今度新たになる町道とバイパスがということで、物量が若干軽減されるのではないかという御答弁だったと思いますが、ぜひですね、移管された後、また、今後、その先の渡邊家さんまで開通した暁には、多分バイパス側が主な道路になると見込まれますので、随時、その辺を見守っていただきながら対応を進めていただきたいと思いますと考えております。

3点目のところへ御回答が及びましたので、引き続きその件で確認させていただきたいのですが、バイパス側も住宅地を分断しております。通学路としても、そこを横断しております。

今、御答弁の中で、新たに2カ所へ信号機を設置ということでありましたが、通学路としますと、変電所のあたりでは、渡るところがない。まず、分岐点ですね。それから、横断歩道としてついている場所、そのところ自体も、直接的な通学路とはちょっとずれているというようなこともございます。歩行者横断歩道用の信号機とかも含めて、ぜひ検討のほどをいただきたい。2カ所では足りないのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（樋下周一郎君） 3点目の質問にも入っていますが、都市建設課長の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（田口啓一君） 今の答弁の中で御説明させていただいたところにつきましては、まず1カ所目につきましては、浮戸のセブンイレブンがあるところの交差点。あちらについては、県のほうでも認識はしております。ここは危ないので、信号機の設置を要望していきたいということでございます。

それとは別に、今回2カ所とお話し申し上げたのが、町道6号線、原宿台地内に2カ所の大きな交差点があるかと思うんですけども、あの場所に信号機が設置できないですかということで、境警察署へ既にもう要望は申し上げているという状況でございます。

信号機につきましては、非常に県内において設置の要望が多く、なかなか順番が回ってこないという状況を警察から伺っておりますので、粘り強く、何回かお願いするというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君） 高橋宏光君。

○3番（高橋宏光君） もう1つ、先ほどの御答弁の中で、歩道もあるので、一般道60キロ規制ということも考え得るということであったと思うのですが、思うに、確かにそのとおり、せつかくのバイパスですからと思うのですが、住宅地を通るということもありまして、40キロというのをぜひ目指していただきたい部分と、可能であれば、時間帯によって速度制限を変えるなり、何らかの安全対策を盛り込むような働きかけを願えればと思っております。

その点についてはいかがでしょうか。

○議長（樋下周一郎君）都市建設課長の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（田口啓一君）今、高橋議員が御心配のとおり、現道については40キロ規制と。40キロ規制でも、安全対策はどうかのなという声は聞いておるところでございますけれども、新たな道路につきましては、計画上は両側に歩道がついて60キロのなというところがございますけれども、今後の交通量の状況に応じて対応を境警察署にお願いしていきたいということで考えております。

境警察署でも、現時点での交通量の予測というのが見込めない段階では、なかなか規制というところまではいかないのなというふうには、担当レベルでございますけれども、お話をさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（樋下周一郎君）高橋宏光君。

○3番（高橋宏光君）ぜひ積極的に働きかけをお願いしたいところでございます。

1項目めは、これで結構です。

○議長（樋下周一郎君）続いて、2項目め1点目の質問に対し、生活安全課長の答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（菊地丈夫君）それでは、2項目めの1点目、現状としましての空き家・空き地について御答弁申し上げます。

空き家等建物の状況につきましては、平成29年度に84戸の空き家を確認後、台帳を更新するため、固定資産税課税台帳をもとに現地調査を実施した結果、空き家等建物状況は、新規空き家となった件数は20件、逆に空き家が解消された件数は15件であり、実質として5件の増。現在把握しております町の空き家戸数は89戸、合計面積は約1万570平方メートルです。うち、市街化区域における空き家の戸数は26戸で、合計面積は約2,950平方メートルです。

また、市街化区域における空き地は、平成30年1月1日現在の課税台帳より市街化区域かつ宅認定区分、非住宅地等の条件にて抽出した結果、61筆、合計面積は約3万1,844平方メートルとなっております。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）高橋宏光君。

○3番（高橋宏光君）20戸が発生し、15戸が解消したということで、89戸が今の空き家数ということで受け取りました。市街化区域の中は26戸、空き地が61筆ということでございます。

市街化調整区域については、面積等は難しかったですでしょうか。

○議長（樋下周一郎君）生活安全課長の答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（菊地丈夫君）市街化調整区域につきましては、なかなか算定が難しいということで、算出はさせていただいておりません。

○議長（樋下周一郎君）高橋宏光君。

○3番（高橋宏光君）これについては、現状の確認ということでございましたので、1点目はこれで結構です。

2点目をお願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、2点目の質問に対し生活安全課長の答弁を求めます。
生活安全課長。

○生活安全課長（菊地丈夫君）それでは、2項目め2点目、空き家・空き地の利活用について御答弁を申し上げます。

空き家対策につきましては、空家等対策計画に基づき、まず生活環境の保全、安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを推進するため、近隣住民の生活環境に悪影響を及ぼす恐れがあると思われる空き家の調査を行い、空家等対策協議会にて協議し、適切に管理されていない空き家の所有者に対して、管理不全な状況の改善・解消に向けた指導等を行っている状況です。さらに、平成31年度予算におきましては、管理不全状態等空き家の撤去を促進するため、空き家の解体費の一部を助成する空家等解体補助金の交付を計画しております。

次に、空き家等の利活用の促進として、市街化区域における利活用可能な空き家は、既に市場に出ているものを含めて、現時点で26戸を確認しております。

今後、利活用可能な空き家の状況及び所有者の意向を確認の上、空き家等及び空き地等の利用を促進するため、民間事業者等と連携した地域の活動拠点や社会福祉施設等への空き家の利活用の中には、まちづくりや地域福祉の向上につながる事例もあることから、状況を踏まえ、空き家等の利活用に係る取り組みに対する支援、所有者等が空き家等の売却・賃貸等を希望している場合には、同意を得た上で、不動産業者等に情報を提供し、市場でのマッチングの機会の創出や全国空き家・空き地バンク制度の活用も検討し、地域資源として空き家等を有効活用するための施策を推進していきたいと思っております。

地域資源として良好な空き家等の再生として、地域住民から地域活性化、農村振興、福祉サービスの拠点など、地域貢献のための施設として利活用したいとの要望がある空き家等については、所有者の意向を踏まえ、地域住民に情報を提供し、利活用のマッチングを図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（樋下周一郎君）高橋宏光君。

○3番（高橋宏光君）現状についての認識は理解いたしました。

今回の私の質問のポイントは、利活用というところでございますので、環境並びに住民の住みやすい形になるためにどのような形での提案があるかということで、先進事例について、若干触れられておりましたので、確認させてください。

東京都東久留米市氷川台自治体の取り組みということで、先般、記事に載っておりますが、あしたのまち・くらしづくり活動賞で内閣総理大臣賞を受賞している事例です。これらの事例について、町はどのような形で捉えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（樋下周一郎君）生活安全課長の答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（菊地丈夫君）先般の高橋議員から提供いただきました、先ほどの「まちむら」の中に掲載されております東京都東久留米市の氷川台自治会での取り組みということで、こちらは取り組みの内容が内閣総理大臣賞を受賞したということで、大変すばらしい取り組みかなということで、こちらにつきましては、空き家の活用等のさまざまな取り組みによりまして、地域が活性化されたという事例であります。住民の高齢化によるコミュニティの衰退とともに、転居に伴う空き家・空き地の増加の危機感から、自治会の皆さんが、元気な地域づくりという活動方針のもと、地域の課題解決に着手した事例として紹介されているということで、大変すばらしい事例だなということは感じております。

特にこの事例は、自治会が自分たちの手で、自分たちの身近にある空き家・空き地というマイナス点的な部分を、逆に地域の資源として捉え、空き地を利用した農園の開設や空き家の軒先を利用した野菜の直売所など、さまざまな用途に利用されているということで、地域を活性化された点であるということには、本当に大変な自治会の皆さんの御足労があったのかなと思います。

当町におきましても、地域住民の方が、この取り組みのような形で空き家・空き地を利用され、地域活性化ということで取り込まれるということであれば、五霞町におきましても空き家・空き地の解消も踏まえ、地域の活性化、さらには町の人口増対策ということにもつながる事例かなと感じております。

以上です。

○議長（樋下周一郎君）高橋宏光君。

○3番（高橋宏光君）ありがとうございます。

若干、背景ということで、氷川台自治会という背景ですが、戸建て中心の住宅地で、都心まで電車や地下鉄を乗り継いで40～50分。典型的な郊外型住宅地と言われておりました。当時入居した子育て世代は、80歳を超え、子供たちは独立して都市に住み、高齢化率は37%を超えていました。駅から徒歩10～15分圏内でありながら、公共交通機関等がなく、高台で坂があるため、空き家が目立つ活力のない地域になっていたという説明でした。

これらの取り組み、空き家・空き地を利用した形での自治会の活性化により、現在は自治会の加入率95%、高齢者率34%と、3%改善した状況になっているようです。

高齢者の見守りであったり、子育てサロンであったり、ちょっとびっくりしたのですが、コミュニティバスの運行まで手がけております。これは、その専門の事業体との連携にはなるわけですが、これら住民が望む形のを、行政に任せずに取り組んだというすばらしい事例だというふうに解釈しています。逆に言えば、行政は何をしているんだという

ころになるかと思うのですが、この中で、また別の記事で、これらの視察も受け入れているというのがありました。1都7県9市の自治体や自治会連合、大学、まちづくり研究機関等からの視察を受けていると。ここでの問題点は、少子高齢化に伴う地域コミュニティの衰退であり、地域住民の自治会・町内会離れということで、この取り組みを視察しているということです。

また、1月30日、自治会・町内会講座という形で、ここの自治会長様が講演されておりますけども、これには、北海道から九州まで、全国から自治会・町内会関係者、地域活動実践者、行政担当者など、100名を超える方が参加されたと。残念ながら、このニュースを知ったのは、終わった後だったものですから参加できなかったわけですが、我々からすると、こういう情報にアンテナを張って、敏感に活動できないかなと思うのですが、議会事務局に置いてあった「まちむら」という雑誌で知った限りなんです。

どうなんでしょうか。記事を見られた方はいらしたのでしょうか。

○議長（樋下周一郎君）生活安全課長の答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（菊地丈夫君）記事の紹介につきましては、私どもも高橋議員から提供いただいた部分で初めて知ったということで、こちらにつきましては、日本一の取り組みというようなことでの紹介でありましたので、こちら等の紹介につきましては、今後とも目を光らせるというか、意識しながらの提供ということの部分では、今後とも記事のほうを見ていきたいなと思っております。

○議長（樋下周一郎君）高橋宏光君。

○3番（高橋宏光君）ぜひ、我々のアンテナも鈍っているわけですが、しっかり目配りをして、大事な取り組みだと思えます。

住民同士の顔が見え、笑顔と挨拶が飛び交うまちが変わってきた。空き家・空き地の利活用は、防災・防犯活動の側面や住環境の改善、自治会加入率の増加、高齢化率の減少と。若者が戻ってきているということを言っています。

ぜひ、町の取り組みの1つという形で取り組んでいただけないかなというふうにご考えておるところです。

もう1点は、栃木市の空き家バンクの事例が、これは行政側の事例でございました。これについての内容を御回答いただけますか。

○議長（樋下周一郎君）生活安全課長の答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（菊地丈夫君）こちらにつきましても、高橋議員から情報提供をいただいた中で、テレビ等でも紹介された取り組みということで、栃木市が空き家バンクを活用した取り組みで行った事例ということで、こちらにつきましては、行政側が取り組んだ事例でございますが、栃木市が空き家の有効利用を促進するための空き家バンクの事業ということで、利用可能な空き家の掘り起こしが必要なほど、効果が上がっているということで

ございます。

本町におきましては、平成 29 年の計画策定時に空き家等の調査を行いました。この中で「空き家バンク等を知っていますか」という問いに関しましては、「知らない」ということで、こちらの周知も、私どもも足りない部分もあったのですが、こちらの知らない中でも「そういう制度があったら登録されますか」というような質問に対しましては、回答いただいた空き家所有者の中で 6 件の方が、「今後、空き家の利活用を進める中で登録したい」という回答でありました。

そういう中で、空き家等の所有者が、今後も、そういう空き家バンク等の制度ができた中で有効的な手法となると判断されれば、私ども今後、この利活用という部分の中で、町で空き家バンク等の制度を進めていければというようなことで捉えております。

以上です。

○議長（樋下周一郎君）高橋宏光君。

○3番（高橋宏光君）これは逆に、テレビのニュースは議長から紹介いただいて、私のほうで調べさせていただいた内容ですが、平成 26 年 1 月 1 日に、この制度をつくったということでありました。制度開始から 4 年経過で、210 軒の空き家が登録され、115 件が成約。空き家を有効活用の結果、7 億 4,500 万円の経済効果があったと。これはホームページに書いてある情報です。

この空き家バンクは、物件情報が市のホームページで提供されているつくりになっておるようです。

背景につきましては、高齢者が安心して高齢者施設等に入居できるようにするため、住宅を子育て世代等にあっせんするなどした住みかえ支援が必要になるというような形から、既存住宅ストックの有効活用を目指して定住の促進、地域の活性化を図るということで、この制度をつくったようでございます。

また、いろいろな補助金等も制度の中で盛り込まれておまして、これと直接的にあるところでは、空き家バンクリフォーム補助金ということで、工事費の 2 分の 1、限度額 50 万円までというような補助を出して事業を。平成 25 年から 34 年度までの 10 年間で 3,430 万 1,000 円という総事業費を見込んだ事業ということがうたわれておりました。それ以外にも、移住補助金ですとか、多世代家族住宅新築等補助金、空き家等改善資金利子補給金等の補助。それから、仕事に関しては、空き店舗活用促進事業補助金とか何種類かの補助金をつけて、町としての取り組みを行っている事業というふうに認識いたしました。

物件登録数 年間 20 件、成約件数 年間 10 件、登録利用者数 年間 30 件、リフォーム補助件数 年間 8 件とかという目標が設定されております。この中で、利用者登録という中に、どんな人が利用するのかということで、子育て世代、移住希望者、定住希望者、異地域居住希望者等が利用者登録に登録される人たち。物件情報を登録する側は、転出者、転居者、高齢者等々をターゲットにしていると。非常に明確な取り組みかなと思っております。

今回、自治会が行った事例と行政側が行った事例2件、たまたま出てきたわけですが、思う中で、これらを今後の五霞町、どんな形でのまちづくりをしていきたいのですか。

これは、町長からお願いできればと思うのですが。

○議長（樋下周一郎君）町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）どうも傍聴者の皆さん御苦勞さまでございます。

それでは、空き家・空き地の利活用について御答弁を申し上げたいと思います。

先ほどからお話にありました東京都東久留米市の氷川台自治会で取り組んでおられる事業のお話をいただきました。私も資料は見させていただきました。大変すばらしい取り組みだと思っております。

何が一番、この中ですばらしいと感じたのは、氷川台自治会、自治会そのものが取り組んでおられる事例であるということで、大変特色のある取り組みであるなど見させていただきましたし、ぜひ五霞町におきましても、各行政区がこういう特色のある取り組みをしていただければ、これは何よりありがたいことだなど。今後、大いに参考にさせていただきます。

また、栃木市の空き家バンク事業である「あったか住まいるバンク制度」。これは、既存の住宅ストックを活用した取り組みということで、制度開始から4年経過で210件の空き家等が登録されて、うち115件が成約となったということで、非常にこちらは大変実績としてはすばらしい実績ではありますし、また大いに地域も活性化されたということで、すばらしい事例ではないかと思えます。

そういう中で、今お話がありましたように、いろいろな補助金も交付されているということでございますが、本町の空き家対策についてでございますけれども、やはり人口減対策としては、まずは住宅の確保。また、その中でもっとスピード感を持って進めていける、即対応できるというのが、空き家住宅の有効活用ではないかと思っております。議員御指摘のとおり、空き家の活用について、本町としましても、まずしっかりと事業化して進めていきたい。そういう中で、昨年、空家等対策協議会も立ち上げさせていただいたところでございます。

ただ、そういう中で、これらの中で一番肝心の所有者の意向とか、また利害関係、これが非常に難しい面も出てまいりますので、これらもしっかりと調査した中で、人口増のための対策、住宅という部分で、まず空き家を活用するということに即取り組んでまいりたい。これは、空家等対策協議会の中でも計画を立てて、現在、これも実施をしておるところでございます。

本町の住宅についても、いろいろ調査をさせていただきましたが、一番早く進められる方法であれば、市街化区域の空き地であれば、一番スピード感を持って取り組むことができるわけでございますが、本町としては、原宿台の未利用地を住宅という部分の中で、今後対応していればと考えているところでございます。

また、この空き地対策は、所有者等だけではなくて、町、町民、また事業者等が相互に連携、協力して取り組んでいくことが重要でもあります。

今後は、空家等対策計画を町は掲げてございますので、この施策を推進していくとともに、先ほど御紹介もございましたが、先進地の事例も参考にさせていただいて、空き家等の活用に関する新たな施策を進めてまいりたいと考えているところでございます。

今、いろいろ先進地の事例の中で、補助金等の交付も大分なされているようでございますので、本町も、この改修とか空き家バンク制度、これらも今後立ち上げた中で、一部助成金の交付についてもしていかなければいけないのかなと感じておりますので、空家等対策協議会の中で十分これらも協議した中で進めてまいりたいと考えております。

また、もう1点が、本町では、特色として大きな企業がたくさんございます。企業の雇用促進。また、移住・定住事業の一環。そういう中で、この雇用確保を目指すためにも、企業と連携した移住・定住を図っていく取り組み。要は、企業の寮的なものも必要になってくるわけでございますので、これらも含めて企業との連携、これらも、五霞町も必要ではないかなと感じているところでございますので、町の条件にあった中で、空家等対策協議会が2年目に移行してきておりますので、議員の皆さんの御意見も諮りながら、今後とも人口減少の歯止めとなるような対策をしっかりと練って進めてまいりたいと考えております。

今後とも御協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（樋下周一郎君）高橋宏光君。

○3番（高橋宏光君）どうもありがとうございました。

空家等対策協議会。やはり当初は、空き家・空き地を不の資産という形での対応がそもそもの制度の問題であったと思うのですが、今回、いろいろ少子化対策とか、いろいろな形での取り組みの中で利活用の事例が出てきているということでございます。

空家等対策協議会で練るのもよろしいのですが、具体的にプロジェクトを進めていただいて、ここの事例でも、栃木市の事例では、検討段階から宅建協会と協定を結んで仕組みづくりをしていたと。その結果、非常にスムーズで大きな成果に結びついていると。今は、現状の職員数では、事務処理が追いつかなくなる可能性があると言われております。職員さんが何をやっているかという、空き家の処分に苦慮する所有者から相談を受けたら、職員が現地確認をして、再利用可能な空き家の場合は空き家バンクに登録し、ホームページに載せるという作業を職員がされているようです。

だから、もう実際にプロジェクトとして動いているところでの4年間の事例ということでございます。やはりスピード感が必要かなというふうに思うわけです。

私たちは、安心して住み続けられるまちづくりを目指すというのが基本にあるかなと思っております。終の宿を五霞町に求めている方もいらっしゃると思ひますし、スピード感を持ってやるために、組織にとらわれず、行政一丸となり、また住民も巻き込んだ対策をも

って進んでいただければというふうに考えておるところです。これは私の要望とさせていただきます。

以上です。

これで一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（樋下周一郎君）以上で、3番議員 高橋宏光君の質問が終わりました。

以上で、一般質問通告者全員の質問が終了いたしました。

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

◎休会の決定

○議長（樋下周一郎君）お諮りいたします。

本定例会の一般質問の日程は本日3月13日、あす14日の2日間と決定しておりましたが、本日一般質問が全て終わりましたので、あす14日を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）御異議なしと認めます。

よって、14日を休会とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（樋下周一郎君）これにて散会いたします。

大変御苦勞さまでした。

散会 午後 1時47分

